

景観資源・景観施策活用手法検討業務委託提案競技
質問及び回答

※一部表現の整理を行っています。

番号	質問		回答
	件名	内容	
1	提案書について	「実施要領 6. 提案書の提出について」における「イ 各事業の具体的内容、実施方法」の「各事業」とは仕様書における業務内容、と捉えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	提案書について	実施要領「6 提案書の提出について（4）提出書類等 ①企画提案書」に記載項目として示されている「イ 各事業の具体的内容、実施方法」の各事業とは、別紙仕様書の「4 業務内容」のことでしょうか。また、提案書のページ数の制限等はありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、提案書のページ数に制限はございません。
3	企画提案書の頁数の制限について	企画提案書は様式任意となっておりますが、頁数の上限や下限などの制限がありますでしょうか。ご教示ください。	提案書のページ数に制限はございません。
4	意識調査について	「仕様書 4. 業務内容（3）景観意識の把握」における「意識調査（アンケート）」は、紙面もしくはWEBのどちらの調査方法を想定されているでしょうか？	市民の意識調査については、幅広い世代の意見の聴取を行いたいと考えていますので、紙面を想定しています。事業者の意識調査については、Web方法でも構いません。
5	意識調査について	市民及び事業者双方にアンケート調査を実施とございますが、2種類のアンケート調査と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	意識調査について	「仕様書 4. 業務内容（3）景観意識の把握」における「意識調査（アンケート）」は、配布枚数・サンプル数の指定があればご教示ください。	市民の意識調査については、必要サンプル数は500前後、回答率40%で想定し1250部程度の配布を想定しています。また、事業者の意識調査については、50社程度のサンプルを想定していますが、必要配布枚数・サンプル数については、実施手法および分析手法と合わせてご提案ください。
7	意識調査について	市民及び事業者双方にアンケート調査を実施とございますが、配布枚数の想定はございますか。	
8	意識調査について	市民及び事業者双方を対象とした意識調査（アンケート）について、想定される配布数をそれぞれご教示ください。また、調査票の発送・回収にかかる費用については本業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	
9	アンケート調査の実施条件、実費について	計画意識の把握の中に、市民および事業者双方を対象としたアンケート調査の実施がありますが、標本数や実施方式などで規定されていることがありますでしょうか。また、調査に係る実費（郵送費等）の負担については、受注者側・発注者側のいずれの負担になると考えておけばよろしいでしょうか。ご教示ください。	意識調査に係る経費ですが、発送・回収に係る郵送料については受託者の負担ですが、アンケート紙面本体の印刷、封筒等必要となる物品については市で用意します。
10	意識調査について	「仕様書 4. 業務内容（3）景観意識の把握」における「意識調査（アンケート）」は、配布・回収の費用は受注者負担となるでしょうか？	意識調査に係る経費ですが、発送・回収に係る郵送料については受託者の負担ですが、アンケート紙面本体の印刷、封筒等必要となる物品については市で用意します。

番号	質問		回答
	件名	内容	
11	意識調査について (現状分析・課題抽出含む)	「富山市景観形成基本計画」P36における「富山都心地域の景観に関するアンケート調査」(平成19年8月実施)や届け出台帳等、これまでの実績に関するデータのご提供はいただけますでしょうか。	ご質問のありました業務実績はもとより、とりまとめ及び分析を行う景観施策の実績(本市所有)は当該からのデータ提供を基本とし、その他関連する必要な業務データ(個人情報を除く)についても提供可能です。 なお、成果とりまとめの対象としている主な業務につきましては、別紙参考資料をご参照ください。
12	現状分析と課題の抽出について	本業務において、景観法に基づく届出の運用実績を把握するため、行為の制限に関わる取組で効果があったものや限界について、その届出内容・経緯に関する情報は提供いただけますか。(何らかの協議等がなされて反映された実績、協議が物別れになった事例等)	
13	現状分析と課題の抽出について	本業務において、富山市景観形成基本計画P55に示す「景観に関する制度」の運用実績を把握するため、各施策の実績やその内容に関する情報は提供いただけますか。	
14	現状分析と課題の抽出について	本業務において、公共空間の修景に係る施策の実績を把握するため、景観まちづくりによる賑わい創出に関する取組事例、電線類地中化整備の整備箇所等の地図情報等、具体的な施策内容の情報は提供いただけますか。	
15	現状分析と課題の抽出について	本業務において、景観の変化をもたらす施設・設備等の設置状況を把握するため、太陽光パネルやデジタルサイネージ等の設置場所、設置数、景観面での規制や指導の実績等の情報は提供いただけますか。	
16	景観施策の実績について	これまで貴市において取り組まれている下記景観施策の実績について、現状で公表されている情報はありますでしょうか。公表されていない場合、ご提示いただくことは可能でしょうか。 ・景観まちづくり市民団体の指定状況 ・景観まちづくり協議会の指定状況 ・景観まちづくり協定の認定状況 ・景観まちづくりの宝物の指定状況 ・景観まちづくりに関する表彰の状況 ・景観まちづくりアドバイザーの派遣件数	
17	現状分析と課題の抽出について (屋外広告物)	貴市における屋外広告物実態調査の実施の有無についてご教示ください。ある場合、本業務において屋外広告物の現状を把握するため、その調査結果の情報は提供いただけますか。	
18	屋外広告物について	本業務の検討対象には、屋外広告物に関する検討も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	
19	現状分析と課題の抽出について	本業務で対象とする景観施策は、景観計画、屋外広告物条例、景観形成基本計画に基づく施策でよろしいでしょうか。また、これまでの景観施策、取組の状況が分かる資料は、市HP以外にはありますでしょうか。もし、ありましたらご提供いただくことは可能でしょうか。	
20	地域特性に応じた景観特性の整理について	景観特性の取扱いに関して、景観形成基本計画と景観計画では、ともに第2章に示される「本市の景観特性」の分類が異なる要素(歴史景観の位置づけ等)があります。景観施策の運用上、現在どちらの分類が一般的に使用されていますでしょうか。また、景観形成基本計画よりも策定年次の新しい景観計画に依るとした場合、景観形成基本計画p.27「主な景観特性図」において「都市景観」外にある「歴史景観」(八尾、笹津等)も「都市景観」のうちとして取り扱うという理解でよろしいでしょうか?	
21	景観意識の把握について	本業務で実施予定の意識調査(アンケート)に加えて、既存の調査を効果的に活用することも考えられます。平成30年度に実施された市民意識調査は、令和2年度は実施予定でしょうか。また、総合計画策定時の市民ワークショップ参加者等を対象とした意識調査を検討する場合、名簿等を追跡することは可能でしょうか。	

番号	質問		回答
	件名	内容	
22	景観資源等の活用法の検討について	景観形成基本計画では、眺望景観（p.4）、面的景観（p.7、p.11等）、点的景観（p.23）それぞれについて景観資源が示されている一方、景観計画では景観資源は即ち「点的景観」を指す（p.3）としています。本業務の検討においては、どちらに依るものと考えればよろしいでしょうか。	今回の業務での「景観資源」の取り扱いについては、幅広くビューポイントや資源を整理することとしたため、形成基本計画で整理した、「眺望」、「面」、「点」の景観を指すものです。
23	景観資源等の活用法の検討について	景観まちづくり推進区域の指定について、「第2次富山市総合計画 令和2年度実施計画」では、施策の目標指標として「景観まちづくり推進区域の指定件数」を、現在の2地区から、令和3年度未だに5地区にすると示されています。既存計画等からは、景観形成基本計画に示される「富山都心地域」や「岩瀬地域」、県条例に基づく重点地域の「大山地域」等が想定されますが、追加で指定する3地区に関して、既に指定に向けて動いている状況でしたら、地区と取組状況に関して差支えない範囲でお教えいただけますでしょうか。	現在、景観まちづくり推進区域に指定している市内の箇所は、富山市指定の「大手モール」、「八尾」の2か所、および富山県指定の「立山・大山地区景観づくり重点地域」の1か所を加えた計3か所です。総合計画において、追加指定を目標に掲げておりますが、現在具体的に取り組みが進んでいる地区はまだございません。
24	景観計画改定方針の整理について	景観計画の改定は、令和3年度のみのご予定でしょうか。また、景観計画の改定に合わせて、景観形成基本計画の改定は視野に入れていますか。あるいは、景観計画と一体化する等のご予定はありますか。	景観計画の改定は、現在、本年度の業務成果を踏まえて令和3年度を予定しておりますが、以降の改定予定については未定です。また、改定の方向性としては、景観形成基本計画と景観計画の一本化を視野に検討を進めていく予定です。
25	その他（打合せ回数について）	本業務において想定している打合せ回数、時期について教えてください。	打合せの方法およびタイミングは、業務開始時、中間報告、業務終了時の3回を想定しています。 また、必要に応じ、途中電話やメール等で打合せを行います。
26	その他（審議会等への調査成果報告の有無について）	本業務において、富山市景観まちづくり審議会等への調査成果報告を想定されていますか。想定されている場合、その時期、報告事項について教えてください。	令和3年2月頃に、本年度の業務報告の一つとして、本件の調査成果報告の概要を報告することを想定しています。
27	同種業務・類似業務について	同種業務、類似業務について、定義があれば教えてください。	景観形成にかかる計画や調査業務はもとより、都市マスタープランや立地適正化計画などの都市計画や地方計画などまちづくりに関連する業務です。
28	業務実施体制中の「専任、兼任区分」の基準について	業務実施体制中の「専任・兼任区分」について、この区分の基準（考え方）などについて教えてください。	基準などは特に設けておりませんが、本業務を遂行する際に、専任担当者、兼任担当者（他業務との配分の有無）の区分を記してください。
29	企業概要中の「本市での業務実績」について	会社概要の中に「本市での業務実績」がありますが、さかのぼれる期間などについて規定がありますでしょうか。ご教示ください。	実施要領の資格要件にて、過去の履行実績として「過去10年以内に引き渡しを完了した各種まちづくり計画の策定やまちづくり成果分析業務の経験があること」としておりますので、この規定を目安として参照ください。

仕様書4業務内容(1)に記載のある「景観施策の現状分析と課題の抽出」については、下記の項目等についての実績をとりまとめ、成果分析等を行うものと想定しています。

	項目	データの存在	備考
1	景観法による届出、景観まちづくり条例による事前協議数の推移(指導等対応含む)	有	
2	景観まちづくり推進事業実績 ① 景観まちづくり啓発事業にかかるアドバイザー派遣実績 ② 景観まちづくり活動支援事業にかかる認定・補助金交付実績 (市民団体、協議会)	有	
3	まちなみ修景整備事業 ① 八尾地区 ② 岩瀬地区	有	
4	景観まちづくり協定	実績なし	
5	景観まちづくりの宝物指定	実績なし	
6	景観まちづくりに関する表彰	実績なし	
7	都心地区の景観に関するアンケート調査	有	H19.8 実施分
8	屋外広告物許可の推移(件数、個数)	有	H23~
9	屋外広告業登録申請の推移	有	H18~
10	屋外広告物適正化状況 ① はり紙、はり札等の簡易除却(H13~) ② 既存不適格屋外広告物の改善(H22基準改正以降~) ③ 屋外広告物改修事業補助金実績	有	
11	広告物景観形成地区における是正状況	有	
12	適正化事例のとりまとめ	有	
13	屋外広告物実態調査	有	広告物景観形成地区にてH28実施

特に記載のない限り、R2.3末時点までの実績等を対象とします。